

令和元年度定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定により定例監査を実施した結果は、次のとおりである。

1. 監査の概要

(1) 監査の実施期間

令和元年11月6日～令和元年11月25日

(2) 監査の対象

市長公室、総務部、市民部、福祉部、健康部、こども未来部、事業部、生涯学習部、会計課、各関係施設、農業委員会

(3) 監査の方針

令和元年度中（監査の期日まで）に執行された業務が、法令、条例、規則等により適正かつ効果的に実施されたか。

2. 監査の結果

財務に関する事務の執行及び事業に係る管理の状況は、法令、条例、規則等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項は認められない。

3. 監査委員の意見

地方自治法第199条第10項の規定により、監査の結果について、次の部局における意見を申し述べる。

(1) 市長公室

広報はんなんについて、紙面改善に取り組まれ以前よりかなり読みやすくなっている。今後とも市民からの要望も取り入れて更なる改善に取り組まれたい。

はんなんTVについて、予算を掛けずに職員の努力により番組を制作されているが、市民の中での認知度が低く浸透していない。職員が動けば人件費が掛かっているので、費用対効果を念頭に今後の在り方を検討されたい。

人事施策について、職員からの自己申告により、やる気のある人をやる気の出る所に配属する等、人を育てる方向の制度構築を図られたい。

防災コミュニティセンターは、尾崎駅や市役所、サラダホールからも近く立地条件が良い。令和2年度から民間委託に移行するが、防災を基軸としつつも普段から市民が有効活用できる施設になるよう取り組まれたい。

(2) 総務部

統計について、数値の活用が進んでいないように思われるので、データを生かす取組を進められたい。

市民協働に関する3事業（市民協働事業提案制度、はなていアクション、はんなん共創事業プランコンペ）について、よく似た事業内容で市民にとって非常にわかりにくくなっている。担当課においても相当な手間がかかっており、これでは本末転倒であるので、コスト意識を持ち、市民の立場に立った制度の再設計を図られたい。

住民センターについて、検討審議会を立ち上げ今後の在り方について議論が始まったところであるが、住民センターそれぞれに過去

からの経緯があり、現在、最優先で取り組まなければならないのは、各自治会長を訪問し、理解と協力を求めることと思われる。

行財政改革について、行革プランの進捗を早めるとともに、民営化できるところは民営化するなど、公共施設の適正化に取り組まれない。

本市においても人口減少が進み、幹線道路沿いの店舗が閉店するなど、少しずつ街の賑わいが失われてきているように見受けられる。5年10年先を見据え、将来、他市から人に来ていただけるような取組を進めていただきたい。

(3) 市民部

本市の男女別、年齢別人口表を見ると、少子高齢化と人口減少が加速度的に進むことが予想される。将来のためにも、市役所の機能をコンパクトにし、明確なビジョンを立てて取り組まれない。

長年放置されている空き家について、所有者が建物を除却した場合でも固定資産税の特例を解除しないことを検討されているが、効果的な施策であるので早急に取り組まれない。

はんなん浄化センターMIZUTAMA 館について、5年間の民間委託を実施するとのことであるが、今後、長期包括民間委託を導入する場合は、費用対効果を十分見極めて進められたい。

本市の観光行政について、市外へ向けての営業活動は重要であるが、それだけでは不十分である。市内の観光産業の醸成を図っていくため、今後の費用のかけ方について検討されたい。

市税については徴収率の向上に努められ、滞納繰越についても年々金額が減少している。今後とも早期対応により納付につなげ、市税の収入確保に努められたい。

(4) 福祉部

各種団体に交付している補助金について、行政として事業の執行状況や支出内容のチェックをしっかりと行うのはもちろんであるが、福祉においてもマネジメントは必要であり、補助金に頼らない事業展開が図れるよう各種団体を指導されたい。また、福祉も無償やボランティアだけではなく、福祉の中でお金を回すよう意識改革を進められたい。

戦没者追悼式について、遺族会の方々の高齢化等により年々参加者が減少してきているので、近隣市町と広域で実施することも検討されたい。

(5) 健康部

老人福祉センターについては、行革プランの中で突然廃止の方針が示され、利用者の皆さんの戸惑いや指定管理者との間においても行き違いがあったのではないかと。また、介護予防拠点の機能を持った施設として運営事業者を募集したが応募がなく、再募集することであるが、反対署名の提出もあることから、一度立ち止まって再検討することも考えられたい。

健康診査については、非課税世帯の無料からワンコインへの変更の影響もあり、受診者が前年度より約1000人減っている。検診の受診は医療費の適正化につながることから、啓発活動に努められたい。

(6) こども未来部

子育てしやすい環境を整えないと人口は増えないので、子育て世

代の方々が安心して子どもを預けられるよう、保育所の施設整備と保育士の確保に努められたい。

子育て拠点再構築については、令和4年度に尾崎幼稚園と尾崎保育所を統合した民間の認定こども園として開園するとのことであるが、1日でも早く前倒しができるよう進めていただきたい。また、子育て総合支援センターとたんぽぽ園の建物も耐震補強がされていないので、今後施設整備をする場合には、合築も視野に進めていただきたい。

ファミリーサポートセンター事業について、301人の利用会員がいるが、利用実態に偏りが見受けられる。施策の主目的は、子育て支援が必要な多くの人を助けるセーフティネットであり、利用のチェックの方法を検討されたい。

(7) 事業部

有害鳥獣対策について、猟友会に駆除を依頼しているが、山林に近い学校や公園等に出没するケースでは対応できない。近年、イノシシの出没件数も増えてきており、子どもたちの安全確保のためにも有効な対策を検討されたい。

遊休農地の解消について、会社を退職した方で借用したいと考えている方は多いと思われる。そのマッチングを図るとともに、その方々がお持ちの様々なノウハウを活用して、本市の特産物を生み出すことも検討されたい。

コミュニティバスについて、現在は一般対応型の公共交通として運行しているが、福祉バスからスタートした経緯があり、かなり福祉よりの交通手段と考えられている。今後進展する高齢化を見据えて、公共交通と福祉との住み分けは必要であり、持続可能な制度の在り方を検討されたい。

道路や公園の維持管理にかかる予算について、行財政改革の中で平成30年度以降大幅に減少しているが、今必要な補修をしないのは将来に付けを回しているだけである。財政状況が厳しい中においても、必要な予算額を確保し、計画的な補修に努められたい。

下水道事業について、今後10年間の収支バランスを踏まえた経営戦略の策定に取り組まれているが、近隣の3市1町で情報共有を図り、広域で取り組む方向も検討されたい。

(8) 生涯学習部

学校施設の整備について、鳥取中学校を改築した後、尾崎中学校との統合により、現在、校舎の増築工事を行っている。改築の際に将来の統合のことを考慮していれば、建築費用を抑えられた可能性が高く、今後においては長期的な視点を持って取り組まれたい。

老朽化が進む学校給食センターについては、現在の衛生基準に適合した施設への切り替えの時期を迎えつつある。その際は、近隣市との広域化や将来の少子化、施設の維持管理負担、民間企業の活用等、総合的に判断していただきたい。

教職員の働き方改革について、出退勤管理としてタイムカードの導入や学校閉庁日の創設、クラブ活動の週1日の休日等を実施され効果が上がっている。今後とも、国のスクールサポートスタッフ事業の活用や夜間の電話自動音声の導入などを進め、教職員の働き方改革と負担軽減に努められたい。

公民館について、行財政改革プランの中で民間委託が打ち出され、利用者の方々の中でハレーション（周囲に悪影響を及ぼすこと）が起きている。公民館は、地域コミュニティの核であり歴史もあることから、市民の方々が喜ぶ結果になるよう行革とのバランスをとって進められたい。

(9) まとめ

今回の定例監査においては、特に指摘すべき事項は認められなかったが、財政状況がますます厳しくなっている中で社会経済情勢の変化を的確に把握し、事務事業の優先度、緊急度等を精査することが必要である。

今後とも財政の確保になお一層の創意工夫を凝らし、行財政構造改革及び効率的な行政運営に努めて、更なる市民福祉の向上と市勢の発展を図られたい。そのためには全職員が一丸となって本市の特徴、強みを生かしたまちづくりに前向きに我が事として取り組む姿勢を求める。